

今後の「改革 2020」の進め方

平成 27 年 12 月 24 日

主査 竹中 平蔵

「改革 2020」は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を梃子（レバレッジ）に、成長戦略に盛り込まれた施策を加速させる、改革・イノベーションの牽引役（アクセラレータ）である。

改革・加速すべき施策を織り込んだ官民プロジェクトを組成し、それを実行実現することで改革の実行実現を担保する仕組みであるが故、プロジェクトの進捗管理を厳格に行うことが極めて重要である。

2020 年にプロジェクトのショーケース化を目指すには、その準備期間は非常に短い。これまでも何度も申し上げてきたことではあるが、各プロジェクトのショーケース化を行う場所の特定、事業主体の確定について、各府省が責任を持って早期に行うことが不可欠であることから、原則として、遅くとも来年度（平成 28 年度）中には行うこと。また、そのために解決すべき課題・条件の整理が必要な場合には、本年度中に行い、報告すること。

一方で、「改革 2020」は、2020 年にショーケース化することだけが目的なのではない。ショーケース化は、2020 年以降も含めた改革・イノベーションを進めるきっかけ作りに過ぎない。我が国における改革・イノベーションが、グローバルアジェンダを解決するとともに、我が国の成長にもつながるという道筋を海外にアピールすることが、後世代に継承できる財産（レガシー）となる。こうした観点からも、引き続き、各プロジェクトの取組内容や展開の方向性について、2020 年まで、さらにはその先を見通しつつ不断に確認し、必要な規制・制度改革の検討を含め、改革のモメンタムを高めていく。